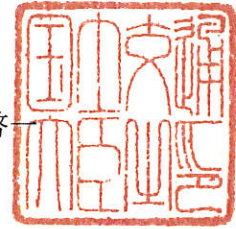


認定書

国住指第 4527 号
平成 30 年 4 月 6 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0974
2. 認定をした構造方法等の名称
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／セメントモルタル充てん／壁耐火構造／
貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ240mm以下)
	面積	0.0453m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		54.5%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 100mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様		
被覆材		材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート・PETフェルト	
		寸法	厚さ：14.2mm以下 被覆長さ(図1参照)： 直管の場合 壁面からの長さ300mm以上 横枝管の場合 管継手中央部からの長さ300mm以上	
	表面材	①	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート
			材料	あり又はなし ポリオレフィン系樹脂不織布
			質量	
		②	材料	軟質塩化ビニル樹脂シート
			組成(質量%)	
			厚さ	2.2mm以下
			密度	
	基材	材料	PETフェルト	
		組成(質量%)		
		厚さ	12mm以下	
		密度		
充てん材	材料	セメントモルタル		
	組成(質量%)			
	使用箇所(使用量)	壁と配管の隙間 (壁厚方向100mm以上密に充てん)		

表3 配管の仕様

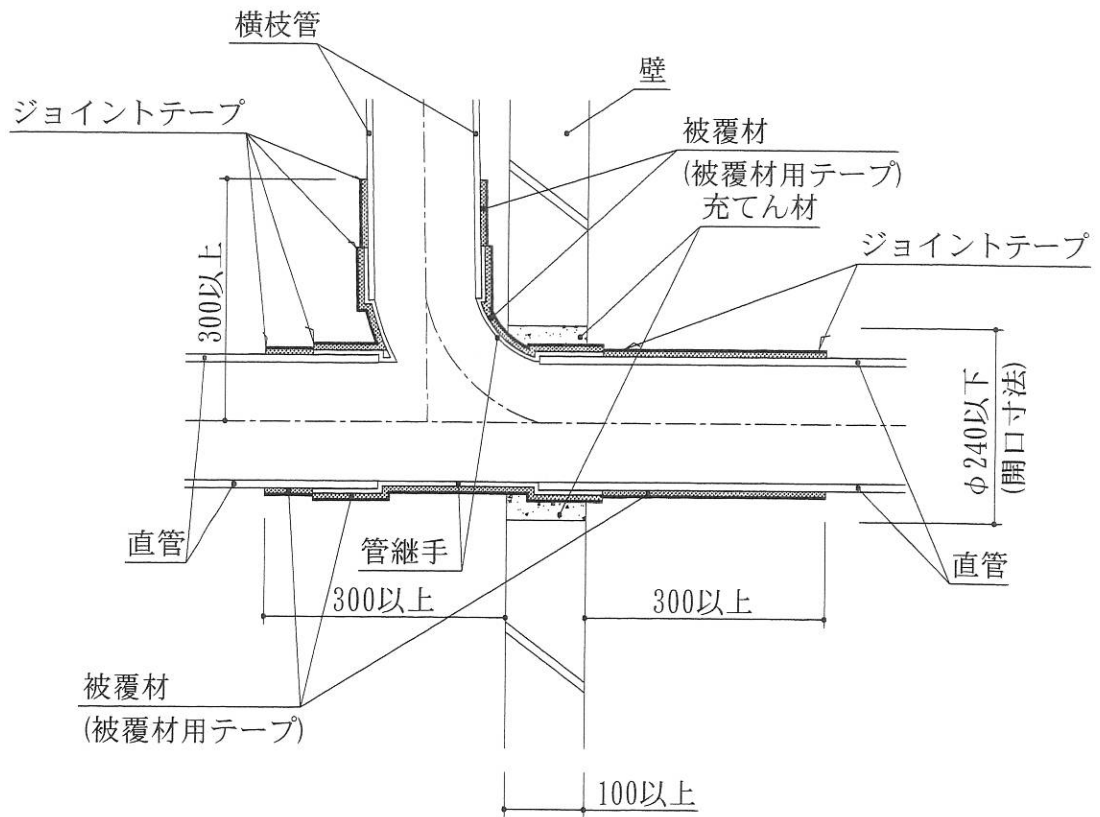
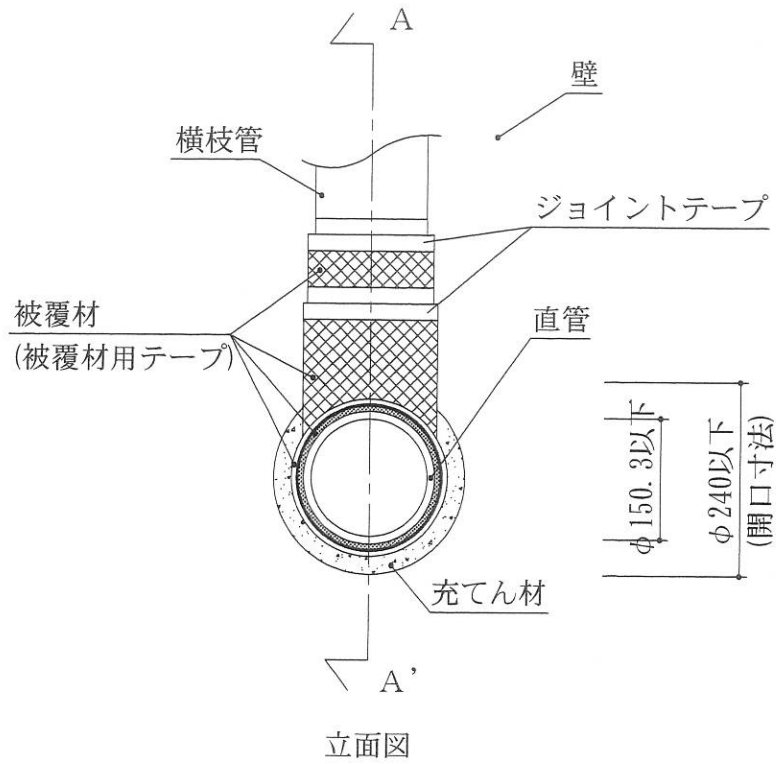
項目		仕様				
配管	横管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (VP管、HIVP管、HT管)	外径	165mm以下	厚さ	9.6mm以下
	横枝管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (VP管、HIVP管、HT管)		140mm以下		7.5mm以下
	継手	硬質ポリ塩化ビニル管継手 (JIS K 6739、JIS K 6743、JIS K 6777) (DV管、TS管、HT管)		縦部(主管) 177.1mm以下 横部(横枝管) 150.3mm以下		縦部(主管) 5.6mm以下 横部(横枝管) 4.7mm以下

4. 副構成材料の仕様：
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目		仕様	
ジョイントテープ	材料		
	寸法	幅 76mm以下	
	使用箇所	被覆材と配管の端部、被覆材同士	
被覆材用テープ	材質		
	寸法	幅 76mm以下(たて管・横枝管)、51mm以下(継手)	
	使用箇所	被覆材の円筒状への貼り合わせに使用	

5. 構造説明図：
構造説明図を図1に示す。



A-A' 断面図

(貫通部に継手を用いる場合)

図1 構造説明図 (施工図)

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 開口部の設定
配管サイズ及び占積率を考慮して開口部を設ける。
- (2) 配管の設置
被覆材を予め使用する配管を開口部に挿入し、被覆材用テープで支持・固定する。
- (3) テープ留め
被覆材同士、被覆材と配管の間をジョイントテープ留めする。
- (4) 埋戻し
セメントモルタルにて埋め戻し、隙間がないことを確認して仕上げる。